

### 3. 廃棄物関係資料

#### 3-1 排出事業者に対する指導状況

区分	件数	備考	
		(平成9年度)	(平成8年度)
特別管理産業廃棄物処理業者	249	特定産業廃棄物処理業者	3,688
処理施設開設事業者	47	特別管理産業廃棄物処理施設を設ける事業者	74
建設業者	17	建設工事における産業廃棄物の処理に関する指導要綱	98
PCB使用電気機械器具業者	119	建設工事に伴って発生する産業廃棄物の適正処理及び減量化	89
その他	18	府域に営業所を有する建設業者のうち資本金10億円以上の総合工事業を(計画確定者)とする。	9
合計	453		328
媒体採取・水質検査実施数	193		16
特別管理産業廃棄物排出事業者	182		4,138
危険性産業廃棄物排出事業者	610		12
産業廃棄物処理施設設置業者	195		2
産業廃棄物処理業者	87		
多量排出事業者	140		
施設格差調査対象数	633		
PCB採集業者	127		
その他対象事業者	23		
マニフェスト交付事業者	644		
合計	1,673		

#### 3-2 産業廃棄物処理業者の状況(大阪府知事許可可分)

区分	平成9年度許可可分(指定)業者数		平成8年度未届在の許可(指定)業者数	
	件数	件数	件数	件数
健康産業廃棄物収集運搬業者	576	8	576	8
産業廃棄物収集運搬業者	16	98	16	98
うち中區処分	15	89	15	89
うち農林処分	1	9	1	9
特別管理産業廃棄物収集運搬業者	59	0	59	0
特別管理産業廃棄物処分業者	0	16	0	16
合計	625	122	625	122
産業廃棄物再生利用業者	1	2	1	2
再生利用業者	1	2	1	2

(注) 1 大阪府・堺市、東大阪府で設置する場合は別途当該市長の許可が必要。  
2 許可件数は新規・更新・変更許可を合計した数。

#### 3-3 産業廃棄物処理業者等に対する指導状況

区分	件数	
	(平成9年度)	(平成8年度)
産業廃棄物収集運搬業者	122	122
産業廃棄物処分業者	232	232
特別管理産業廃棄物収集運搬業者	5	5
特別管理産業廃棄物処分業者	38	38
産業廃棄物再生利用業者	3	3
合計	400	400
媒体採取・水質検査実施数	166	166
業務実績報告書提出数	3,116	3,116

#### 3-4 多量排出事業者、建設業者及び特別管理産業廃棄物多量発生事業者に対する指導要綱

名称	制定年月	目的	対象	内容	備考
多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する要綱	平成8年9月(平成8年4月1日施行)	産業廃棄物を多量に排出する事業者の産業廃棄物の適正処理及び減量化	府域の製造業又は電気・ガス・熱供給・水道業で産業廃棄物の排出量が年間十トン以上又は製造工程等の前工程に伴い年間十トン以上を排出する事業者	・産業廃棄物処理(家宅)計画書の策定及び提出 ・産業廃棄物処理実績報告書の提出 ・適正かつ円滑な産業廃棄物処理に必要な措置(助言、指導等) ・製造工程等の新設・増設に伴い、年間十トン以上の産業廃棄物の排出が予測される事務所は、産業廃棄物処理計画書の作成及び提出	170事業者が対象 (大阪府48 堺市28 東大阪府10 3市) (大阪府48 堺市28 東大阪府10 3市) (以外の大阪府域87)
特別管理産業廃棄物の処理に関する要綱	平成7年9月	特別管理産業廃棄物の処理に関する要綱	特別管理産業廃棄物の多量に発生する事業者の特別管理産業廃棄物の処理に関する要綱	特別管理産業廃棄物処理計画書の策定、提出 ・適正かつ円滑な特別管理産業廃棄物処理に必要な措置(助言、指導等)	140事業者が対象 (大阪府41、堺市13、東大阪府3、3市) (以外の大阪府域83)

#### 3-5 特別管理産業廃棄物の発生状況

種類	発生量(トン)	発生量(トン)
廃油(燃えやすい廃油)	18,048	8,028
廃酸	75,581	31,975
廃アルカリ	14,874	4,958
廃石綿	710	172
燃え殻	213	75
汚泥	3,800	566
廃酸	64,623	224
廃アルカリ	4,930	1,141
産業廃棄物	122	0
ばいじん	75,815	20,394
廃油(トリクロロエチレン等の廃溶剤)等	13,105	786
合計	271,821	68,319

(注) 「特別管理産業廃棄物処理実績報告書」(平成9年度提出)による。府知事管轄地域は大阪府、堺市及び東大阪府を除く(府域を指す)。